

○議事日程

昭和五十三年一月十二日(木) 午後二時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 議案第一号 工事請負契約の締結について
- 第四 議案第二号 工事請負契約の締結について

.....

議案説明：質疑、委員会付託
委員長報告：質疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(三十九名)

小	宇	岩	伊	小	天	青
	治					
川	田	田	藤	井	春	山
四	良	久	信	道	文	峯
郎	市	雄	一	夫	雄	男

○欠席議員（五名）

田 高 加 山 山 山 森 增 前 堀 古 福 平 長 橋 野 野
 中 橋 藤 本 中 路 山 川 市 田 野 川 本 呂 崎
 基 力 定 忠 安 英 辰 新 元 香 行 鐸 增 平 貞
 介 三 男 勝 一 剛 吉 一 男 衛 一 史 信 元 蔵 和 芳

生 中 出 坪 高 高 坂 後 後 小 小 粉 訓 喜 川 金 大 大
 川 村 井 井 木 井 口 藤 藤 林 林 川 霸 野 口 森 森 谷
 平 信 妙 三 正 長 寛 喜 博 也 洋 多 喜
 蔵 夫 博 子 勲 夫 次 六 次 夫 次 茂 男 等 二 正 三 正

○議事説明のため出席した者

市	助	助	助	収	市長	総務	環境	下水道	市	加藤	三輪	坂倉	平井	阿南	斎藤	川合	奥村	山口	松島	
長	役	役	役	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長
加藤	三輪	坂倉	平井	阿南	斎藤	川合	奥村	山口	加藤	三輪	坂倉	平井	阿南	斎藤	川合	奥村	山口	加藤	三輪	
寛	喜代	哲	清	輝	久美	一	仁	克	寛	喜代	哲	清	輝	久美	一	仁	克	寛	喜代	
嗣	司	男	三	彦	美	郎	人	彦	嗣	司	男	三	彦	美	郎	人	彦	嗣	司	

○出席事務局職員

事務局	議事	議事	議事	主
長	長	係	長	事
佐々木	小坂	板崎	山口	山
晃	大之丞	克彦	彦	彦
精	靖	彦	彦	彦

主 事 金 森 伸 夫

午後二時一分開会

○議長（大谷喜正君） ただいまから昭和五十三年一月、四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、三十六名であります。

出席要求をいたしました議事説明者の氏名は、お手元に配布の議事説明者要求書写しのとおりであります。

○議長（大谷喜正君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配布いたしました議事日程により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（大谷喜正君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において、後藤寛次君及び野呂平和君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日一日間と決定いたしました。

日程第三 議案第一号 工事請負契約の締結について、及び

日程第四 議案第二号 工事請負契約の締結について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第三、議案第一号工事請負契約の締結について、及び日程第四、議案第二号工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第一号は、南部塵芥埋立処分場浸出汚水処理場設備工事の請負契約締結案でありまして、随意契約により、金額二億八千四百九十万円をもって名古屋市中村区名駅三丁目三菱化工機株式会社名古屋営業所に決定いたしましたので、同社との間に工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第二号は、塩浜第三ポンプ場口径千八百ミリメートル雨水ポンプ設備工事（その二）の請負契約締結案でありまして、指名競争入札に付した結果、金額一億七千八百万円をもって名古屋市中区錦二丁目株式会社電業社機械製作所名古屋営業所に落札決定いたしましたので、同社との間に工事請負契約を締結しようとするものであります。どうかよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

暫時、休憩いたします。

午後二時六分休憩

午後四時四十分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第一号工事請負契約の締結について、及び議案第二号工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。本件に関する委員長の報告を求めます。

総務委員長 粉川 茂君。

〔総務委員長（粉川 茂君）登壇〕

○総務委員長（粉川 茂君） ただいま議題となっております議案第一号及び議案第二号の工事請負契約の締結について、総務委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第一号の南部塵芥埋立処分場浸出汚水処理場設備工事についてであります。本件については、当委員会は北部埋立事業の経過を踏まえて、慎重に審査いたしましたのであります。

各委員からは、契約方法を随意契約にしたこと、回転円板式汚水処理機の性能、維持管理費等を中心に質疑、意見が出され、活発な論議がなされたのであります。

その結果、当委員会といたしましては、本件が随意契約であること、また特殊な工事であることから、本契約に当たっては保証期間を長くすることなどについて特に留意すること及び今後の課題として本件のような特殊なものについても可能な限り分離発注に意を用いるとともに、搬入道路の整備、排水対策、地下水対策に万全を期し、関係住民の十分な理解と協力のもとに本事業の推進に当たられることを強く要望し、本件を承認いたしました次第であります。

なお、議案第二号については、別段異議なく承認いたしました。

簡単であります。以上をもちまして総務委員会の審査報告といたします。

○議長（大谷喜正君） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対しご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 一号議案に関連しまして、この処分場建設に伴う諸問題、すなわち汚水雨水の排水あるいは地下水、その水流、ハエ、臭気等の環境保全対策あるいは搬送ルートを中心とした道路対策、特に県道対策等そのすべてにつきまして、先般の説明会あるいは先ほどの総務委員会を私自身も傍聴をさせていただきましたけれども、なお明確でないところが幾つかあります。果たして、これが無害安全であるのかどうか確信が持てない面があるわけでございますが、五十四年四月に搬入開始ということですから、それまでに早急にその問題点の全面的解決をすることについて委員長として明言していただけるのかどうか、その点をひとつお答えをいただきたいと思っております。

それから、議案第一号、二号を通しまして、その工事請負契約のあり方の問題でございますが、先ほど委員長の報告にもございましたように、大企業に流れることを避けて、大型工事におきましても分割発注あるいは共同企業体方式などによりまして、地元企業との契約の道を開くことを、これはまあ大いに配慮していただきたいと思うわけでございますが、この一号、二号議案を通しまして、九社が、いわゆる見積もり合わせとか指名競争入札に入っていないけれども、ここで、一体四日市の大型工事を受ける業者が、少くとも市民税の均等割を納めているところが何社あるか、この辺の問題について私は調べてみたんですけれども、たった二社ですね。で、一人でも事務員を置いて、四日市にそういう窓口を設けるならば、金額は少ないですけれども、二万四千円の均等割が得られるわけです。やはり、四日市の大型工事を発注をする、その指名業者にする、あるいはその工事請負契約の対象に選ぶということに当たっては、四日市の市民権といえますか、そういうものを持ってもらう必要もあると思うんです。そうすることによって、市民税均等割は二万四千円ですけれども、そこに従業員、働く口もできますし、そして日常のいろいろなつながり、いろいろな業者については四日市にちゃんと事務所を設けさせるような、そういう配慮をさせていくべきだと思いますが、その辺についての委員長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 粉川 茂君。

〔総務委員長（粉川 茂君）登壇〕

○総務委員長（粉川 茂君） お答えいたします。

いろいろご質疑あったんですが、委員会の権限に属しない問題でありますので、ご質問の点につきまして理事者から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大谷喜正君） 質問者の小井道夫君に議長から申し上げますが、お尋ねのうち第一問の点につきましては、ただいまの議題と直接関係がないかのように判断いたしますので、第二問に限って理事者の方から見解を答弁させていただきますので、ご了解をいただきたいと思います。

総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） 第二点の、各それぞれの指名業者が四日市に事務所等を置いて市民税等も納めるような措置はどうかということですが、このことについては、業者の選定に当たりましては、指名審査会等で十分協議をしながら進めてまいります。もちろんご指摘のようなことが好ましいとは思いますが、しかしながら、それぞれの社の実情等もあるうと思えますし、また、工事そのものに対します、指名業者として、それぞれの工事によって適切な業者を選ぶという考え方もございますので、今後ともそれらを含めて対処をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大谷喜正君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより直ちに本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（大谷喜正君） 以上をもちまして、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十三年一月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後四時五十一分閉会

四日市市議会議長 大 谷 喜 正

署 名 議 員 後 藤 寛 次

署 名 議 員 野 呂 平 和